

「ふね遺産」（推薦様式）：A4一枚に収め、それ以上は別途資料添付して下さい。

No.(*)	内容	備考
1. 対象物・資料の名称・所属または所有者	対象物：曳船 第一芝浦丸 所有者：東京都港湾局	
2. 対象物の作成・存在時期	大正 15 年 10 月に横浜の浅野造船所で建造された。総トン数 37.74 トン、長さ 18.29m、3 連成蒸気機関 170 馬力で、関東大震災後の東京港建設の際に、直営の浚渫船団の曳船として活躍した。昭和 49 年 3 月に航路泊地の整備がほぼ終了した時点で引退した。東京港建設事務所発祥の地に総合庁舎の完成を記念して、庁舎前に保存展示された。	
3. 現状 (写真添付)	東京都港区港南 3-9-56、東京港建設事務所前に保存	
4. ふね遺産認定基準の該当項目(**)	【認定対象】 (1) 現存船 【認定基準】 (6)、(7)	
5. 歴史的・工学技術的意義	<ul style="list-style-type: none"> ・船体はリベット接合、機関は鶴見三連成レシプロエンジンと石炭炊きボイラー（昭和 33 年に重油炊きに改装）を有する曳船“第一芝浦丸”が現存する。 ・東京港を浚渫して出た土砂を載せたバージの曳船として使用された。 ・大正期に建造された貴重な曳船で、リベット工法、蒸気往復動機関の採用など船舶造船技術の粋を集めた高性能の蒸気船で長期間使用された。 ・船舶の推進機関として初めて使用された蒸気往復動機関が本船に採用されている。 	
6. 参考資料・文献（本表に収まらない場合は別途添付する）	<ul style="list-style-type: none"> ・(1) 東京港発展のモニュメント“第一芝浦丸”（東京港建設事務所）より抜粋 ・(2) 昭和 39 年 12 月 21 日相模造船鉄工株式会社作成の第一芝浦丸一般配置図 ・(3) “第一芝浦丸”近況写真 	

(*) No.は学会で記載します。

(**) ふね遺産認定基準の【認定対象】と【認定基準】の項目の内、該当する最もふさわしい項目一つを、文頭の番号で記載して下さい。